

はなバスの広告事業について

1 経緯

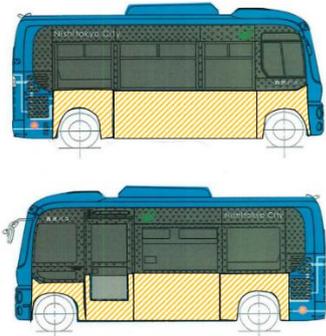
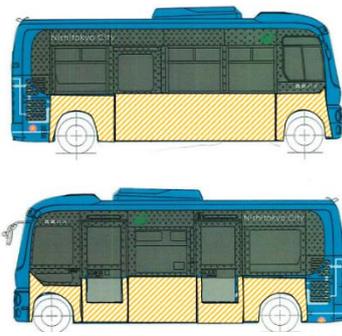
「施策2 はなバスの効率的な運行」に基づき、はなバスの新たな収入源を確保し、持続的なはなバスの運行を目指すため、令和7年度より新たな広告事業を開始することとする。

2 事業概要（新規事業）

(1) ネーミングライツ

内 容	<ul style="list-style-type: none"> ・はなバスの停留所副バス停名称の命名権及びこれに付帯する権利を付与。 ・命名権に付帯する権利は、停留所盤面、小学生アナウンス、市がはなバスの運行内容を周知するために発行する刊行物、ホームページ等において、停留所名称に副バス停名称を併記できることをいう。
対 象	全5ルート 94停留所
規 格	停留所に近接する法人・事業所・店舗等の名称をバス停留所名の横又は下に括弧書きで併記する。表示する文字スペースは、歩道側たて5cmよこ30cm以内、道路側たて65cmよこ10cm以内を原則とする（停留所標識の型式による）。
契約期間	2年間
開始時期	令和8年4月1日（募集は令和7年度に実施（現在募集中））
ネーミング ライツ料	年間120,000円/停留所（税抜） （当該停留所が複数ルートを兼ねる場合、そのルート数を乗じた額）

(2) 車体広告

内 容	はなバスの車体に、広告内容を表示したラッピング用フィルムを貼り付ける。				
対象ルート	全5ルート				
対 象	4台/全15台（車両更新に合わせ広告専用車両を順次導入予定。R7は2台）				
掲出期間	契約日から1年間				
開始時期	令和7年度に開始予定（随時募集）				
広告媒体	ショート		ロング		共通
	車体側面 片側	車体両側面 及び後面	車体側面 片側	車体両側面 及び後面	車体後面
掲 出 料	216,000円	480,000円	240,000円	480,000円	144,000円
掲出場所					

3 既存事業

(1) 車内広告（公用広告は除く）

内 容	はなバスの車内に、A3 サイズの広告を掲出。
対象ルート	全5ルート
掲出期間	1か月（最大12か月掲出可能）
募 集	随時
掲 出 料	1,000円／月額（車両1台あたり）

(2) 音声広告

内 容	はなバス車内放送に音声広告を掲出（25字程度）。
対象ルート	全5ルート
掲出期間	1年間
募 集	随時
掲 出 料	停留所1か所あたり片道：40,000円、往復：80,000円（1ルートにつき）